

石狩振興局農業農村整備事業等環境情報協議会構成員の公募のお知らせ

＜募集要領＞

石狩振興局農業農村整備事業等環境情報協議会は、石狩振興局が行う農業農村整備事業等の事業地区における環境との調和への配慮に関する客観性、透明性を確保し、事業の円滑な推進に資するため、調査・計画や計画変更の段階で環境に関する意見や情報交換を行うことを目的として開催しています。

本協議会の構成員は、環境に関する専門家、地域住民の代表及び農業関係者の方々による5名で構成しており、この度、環境との調和に配慮した農業農村整備事業等を推進する観点から、広く皆様の意見を施策に反映するため、次のとおり地域住民の代表として2名の構成員を公募します。

○ 応募の資格

- (1) 石狩振興局管内に居住する満20歳以上で、満69歳までの方（令和5年8月1日現在）
- (2) 農業・農村の振興と環境に関して幅広い見識と関心を有する方で、石狩振興局農業農村整備事業等環境情報協議会の会議等（※）に出席できる方。ただし、国又は地方公共団体の議員及び職員（道職員であった者を含む。）の方は応募できません。
※ 8月～9月に会議の開催を予定しています。
※ 開催は未定ですが平日のおおむね終日となります。

○ 公募構成員の種類と人数

構成員の種類 地域住民の代表

構成員の人数 2名

○ 応募の方法と期間

応募にあたっては、次の応募用紙と作文をまとめて令和5年5月24日（水）までに石狩振興局産業振興部調整課主査（地域計画）に郵送又は持参して下さい（郵送の場合は令和5年5月24日（水）の当日消印有効、持参の場合は令和5年5月24日（水）の17時30分までとします。）

- ① 応募用紙（所定の応募用紙を使用して下さい。）
- ② 作文（次のテーマについて800字程度にまとめ、A4版の原稿用紙を使用して下さい。）

＜テーマ＞ 「農業・農村の振興と環境との調和について」

※ 応募用紙及び原稿用紙は下記の問い合わせ先にも備えてあります。

○ 選考の方法

応募のあった書類内容により、選考委員会において選考します。なお、選考の結果につきましては、応募者全員にお知らせします。

○ 構成員の業務内容

選ばれた構成員は、環境に関する専門家や農業関係者による構成員とともに、農業農村整備事業等の事業地区に対して、環境との調和への配慮に関する方策等について、意見や情報の交換等を行います。

○ 報酬等

協議会に出席いただいた場合は、「北海道特別職職員の給与等に関する条例」の規定により、報酬及び旅費をお支払いします。

○ その他

選考された構成員の氏名及び会議録等は石狩振興局ホームページで公表するほか、行政情報センター（道庁別館）で一般に公開されます。

＜応募に関するお問い合わせ先及び郵送先＞

石狩振興局産業振興部調整課主査（地域計画）

郵便番号 060-8558

住 所 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館6階

電話番号 011-231-4111(代表) (内) 34-773

011-204-5852 (ダイヤル)